

～R6

R5設定の「3つの方向性」を具体化するための取組

取組

1 学校部活動としての活動量・内容の見直し

- 生徒の主体性の高まり、教職員の負担軽減（アンケート）
- △佐賀モデルの理解度と運用の差（時間短縮≠目的、技術低下）

2 “地域型クラブ”の立ち上げ・運営に対する支援

- 地域クラブ設立・運営ノウハウの蓄積
- △財源確保・事故やトラブル対応への不安感

3 多様なクラブ・スクール活動への生徒参加の円滑化

- 関係団体研修会等での広報
- △地域クラブと民間クラブの違いが不明瞭

1 佐賀モデルの先行実施



R6佐賀モデル事後アンケート結果
<https://qr.paps.jp/NUQxZ>

2 モデル事業の実施



令和6年度 地域クラブ活動型
モデル 事後意識調査結果
<https://qr.paps.jp/jFjXU>

3 選択肢の「見える化」



佐賀市内のスポーツクラブ等の
一覧表（小・中学生対象）
<https://qr.paps.jp/IJws3>

【1】令和7年度の取組

R7 R5設定の「3つの方向性」を具体化するための取組

- 1 学校部活動としての活動量・内容の見直し** ▶ **1 佐賀モデル**
全18中学校^{試行}
- 2 “地域型クラブ”の立ち上げ・運営に対する支援** ▶ **2 モデル事業**
運営団体拡充
- 3 多様なクラブ・スクール活動への生徒参加の円滑化** ▶ **3 選択肢の「見える化」**
一覧表改訂

【1】令和7年度の取組

R7

方向性 **1** 佐賀モデル (佐賀市部活動適正化モデル)

【目的】現在の学校部活動の適正化

生徒が「**より主体的に**」、**適切な時間** (週8時間程度) で活動し、
より良い、文化・スポーツ活動を実現すること

update

具体的な取組

STEP 01 ミーティング 合意形成

【学校 (顧問)】

- ・生徒主体で、自分たちで決めたい内容を決定 (部活単位)
- ・生徒主体で、練習計画等を作成 (部活単位)

STEP 02 実践

【学校 (顧問)】

- ・練習内容を主体的に決定
- ・週あたり8時間程度で活動

	決めたい	一部を 決めたい	あまり 決めたくない	決めたく ない
1・キャプテンなどの役割	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2・練習日数や時間	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3・練習の内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4・休み (オフ) の日	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5・試合や大会のメンバー	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6・その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

STEP 03 検証

【市教委・学校】

- ・事後アンケートの実施、結果のフィードバック
- ・子どもの声をもとに佐賀モデルの改善

【1】令和7年度の取組

R7

方向性 **1** 佐賀モデル (佐賀市部活動適正化モデル)

中学校 男子バスケットボール部 ミーティング資料 7/29 (火)

司会：[2年] [2年]

伸びない選手10ヶ条

- ・自立できない (例えば朝起こしてもらうなど)
- ・遅出・早帰りの選手 (練習嫌い、嫌なことが前向きにできない)
- ・向上心、練習意欲のない選手
- ・素直さ・謙虚さ・勤勉さに欠ける選手
- ・学習能力の欠ける選手 (先を読めない、同じミスをする)
- ・基礎体力と専門体力がない選手
- ・自己管理能力の低い選手
- ・細心目つ、大胆なプレーができない選手 (勇気)
- ・報恩感謝の気持ちのない選手

[メモ] 日々の練習が大事、自由参加はいいけど、練習は毎日やるべき

鬼バコはいい!

1. 中体連を終えて、何を感じましたか?

やはり毎日の練習がすごく大切だと感じました。

2. 自分たちにはない、他のチームの良さは何だったと思いますか?

たとえばこうだったとあってたてたてて

3. 男子バスケットボール部をどんなチームにしたいですか? (なってほしいですか?)

あたり前なことをあたり前に出来るように

4. そのために男子バスケットボール部でもっとよくできること、こうしたほうがいいところは何かと思いますか?

生徒主体のミーティング資料①
(ルール・目標設定)

STEP 03 目標を達成するための計画を立てよう

1週間単位で計画を立てる際の留意点

- ✓ 部活動の活動の1週間は、「月火水木金土日」のサイクルとする。
- ✓ 1週間の総活動時間のめやすを6時間程度で計画を立てる。
- ✓ 1週間のうち最低でも2日の休養日を設ける。平日は少なくとも1日、週休日はいずれか1日以上。
- ✓ 祝日が含まれる週や、大会等参加により、1日の上限を超えて活動を実施した場合、週の上限の範囲内となるよう活動時間を調整する。
- ✓ 1日の活動時間の上限は、平日2時間、週休日・休日は3時間。
- ✓ 週休日に大会参加や練習試合を実施した場合には、休養日を他の休日に振り替える。

Q1 目標達成するために必要な練習メニューと想定時間を考えよう

- ① トリドスタンプ
- ② 走りこ
- ③ 40mダッシュ
- ④ コーキング
- ⑤ フォーム
- ⑥ しゃべり
- ⑦ しゃべり
- ⑧ しゃべり
- ⑨ しゃべり
- ⑩ しゃべり
- ⑪ しゃべり

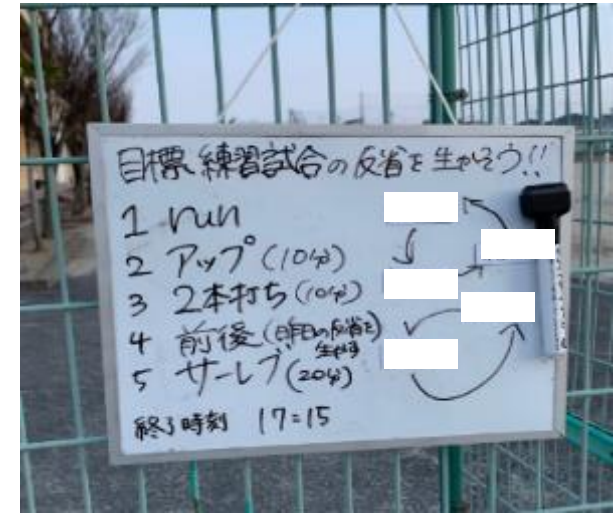
STEP02で記入したメニューから自分のため、チームのために必要なメニューと所要時間をリストアップしよう

Q2 平日練習の時間割をコーディネートしよう!

時間	大まかな内容
17:00	帰りの回終了
	全体練習開始前にできること
	・ストレッチ
	・準備運動
	・
	・
	・
	※例えば、全体アップを省略し、未だ入から各自行うことも考えられる。
17:30	静的ストレッチ
18:00	片付け/振返/下校

月によって活動可能時間は異なりますが、スタートから最大2時間で組み立ててください

生徒主体のミーティング資料②
(練習計画作成)



生徒主体の練習運営
(メニュー・役割)

【1】令和7年度の取組

R7

方向性 1 佐賀モデル (佐賀市部活動適正化モデル)

佐賀市教育委員会部活動改革伴う部活動適正化モデル「佐賀モデル」の試行について
 現在、佐賀市立の中学校 18 校において部活動改革が進められています。その一つとして、昨年度から部活動適正化モデル「佐賀モデル」への取り組みが始まっています。本校においても、新チームから取り組んでまいりますので、お知らせいたします。

「佐賀モデル」(佐賀市部活動適正化モデル)とは、生徒が「より主体的」に、「適切な時間(週8時間程度)」で活動し、より良い、文化・スポーツ活動を実現することです。なお、長期休業中を除き、年間を通じて水曜日に部活動を設定しない、また夏場であっても活動終了時刻は18時を超えないこととします。但し、冬場は日没を優先し設定します。これからは、一人一人が学習、生活、部活動それぞれの自己目標の実現に向けて何をどのようにすべきか、時間の管理も含めて生徒が主体的に考え実施していくこととなります。ご家庭でもサポートをよろしくお願いいたします。

A中学校 学校だよりでの周知

新・校時表		旧・校時表	
朝の会	8:10~8:15		
月 プランニングタイム	8:15~8:25	朝の時間	8:10~8:30
火・木 掃除			
水 ホンホン・読書	8:30~9:20	1	8:40~9:30
金 スキルタイム			
1	8:30~9:20	1	8:40~9:30
2	9:30~10:20	2	9:40~10:30
3	10:30~11:20	3	10:40~11:30
4	11:30~12:20	4	11:40~12:30
給食	12:20~12:50	給食	12:30~13:00
昼休み	12:50~13:20	昼休み	13:00~13:45
5	13:20~14:10	掃除	13:55~14:05
6	14:20~15:10	5	14:05~14:55
帰りの会	15:15~15:25	6	15:05~15:55
部活動	15:25~	帰りの会	16:00~16:15
		部活動	16:20~

2学期より校時を一部変更して実施いたします。変更点は、次の4つです。
 1 朝の時間の見直し
 ※掃除時間も含む
 2 授業開始時間の繰り上げ
 3 昼休みの短縮
 4 帰りの会の短縮
 これにより、これまでよりも放課後の時間が1時間近く繰り上がります。冬季でも継続的に部活動に取り組むことができます。
 家庭に帰ってからの、学習時間や自由時間、休養時間をバランスよくとって、より充実した生活をしてほしいと願っています。

B中学校 学校だより (校時限の見直し)

佐賀市部活動地域展開だより

発行日 2025年5月16日

生徒・保護者の皆様の部活動改革に関する認知度の向上や意識改革を促進するため、佐賀市教委が生徒、保護者様向けのおたよりを作成しました。内容は、令和6年度最後の部活動地域展開会議の内容、令和6年度「佐賀モデル」先行実施の5校の生徒・地域クラブ活動に取り組んだ2団体の生徒のアンケート結果の一部、令和7年度の主な取り組みについて掲載されています。文書はこちらをクリック→[佐賀市部活動地域展開だより第5号\(生徒・保護者向け\)](#)
 ※今回HPに掲載しているデータは、いずれも1Mb以上と大きいので、従量課金制の場合はダウンロードに御注意ください。

また、「部活動 佐賀モデル」という言葉が頻出します。説明チラシはこちらをクリック→[\(佐賀市チラシ\) 佐賀モデル\(学校部活動の適正化\)について【PDFファイル:1.03メガバイト】](#)

令和7年度の佐賀市部活動地域展開の進め方についての、説明チラシはこちらをクリック→[資料5 今後の進め方【PDFファイル:1.26メガバイト】](#)

B中学校 学校ホームページでの周知

【1】令和7年度の取組

R7

方向性 1 佐賀モデル（佐賀市部活動適正化モデル）

(3) 年間の日程

4月・部活動顧問会議において、「佐賀市立中学校に係る部活動の方針」、「佐賀モデル（佐賀市適正化モデル）①生徒がより主体的に②適切な時間（週8時間程度）」と本校の「部活動の在り方に関する方針」を確認する。

- ・顧問は年間の活動計画を作成する。
- ・ホームページにおいて、「部活動の在り方に関する方針」と「年間の活動計画」を公表する。（毎年4月中更新）

5月・部活動保護者会全体会を開催する。（PTA総会と兼ねて実施することも可）

3月・職員会議において、今年度の反省をまとめ、次年度の方針に反映させる。

(5) 活動時間

ア 平日：長くとも90分程度「佐賀モデル（佐賀市適正化モデル）」
（帰りの会終業後15分から）

イ 休業日：長くとも3時間程度（学期中の土日、長期休業中含む）

(6) 下校時刻

ア 平日の完全下校時刻

月	完全下校時刻	月	完全下校時刻
4月1日～10月15日	17:45	1月1日～1月15日	17:15
10月16日～10月31日	17:30	1月16日～1月31日	17:30
11月1日～11月15日	17:15	2月1日～3月31日	17:45
11月16日～12月31日	17:00	完全下校15分前に活動を終了する	

※ただし天候等の理由により、生徒の安全面を配慮し最終下校時刻を早めることもある。

※午前中授業の活動時間は、13:15～14:45(完全下校15:00)とする。

6. 活動について

(1) 活動については次のとおりとする。

① 活動終了時間（下校時間）【別紙参照】

活動時間は平日2時間程度、休日3時間程度、週11時間以内の活動（新チームからは週8時間以内の活動）を原則とし、完全下校までに必ず校門から出ておくこと。

1年生については、5月中は17時30分活動終了 17時45分下校完了する。

ただし、1年生が中体連、各種コンクールに1学期中に出場する部活動は、保護者・職員に連絡をし、2・3年生と同じ活動時間としてよい。

※土日の体育館の部活動については『体育館割』をもとに練習計画を立てる。

② 中間テスト・期末テストは3日前からは活動をしない。

（ただし、1年生前期中間テスト前については5日前から活動中止）テスト最終日をのぞく。

大会などが期間中または直後に控えている場合は1時間程度の練習を行うことができる。

③ 土曜日、日曜日の練習は、顧問教員の指導・監督があれば、計画に従って活動できる。また、週5日制の趣旨とスポーツ障害の予防や生徒のバランスのとれた生活を確保する観点から、平日1日、土曜日と日曜日のいずれかを休業日とし、週2日は休業日を設ける。大会やコンクール等で休みが取れない場合には前週・後週に休みを入れるなど、計画的に活動を行う。

E中学校「部活動に係る活動方針」改訂版（一部抜粋）

D中学校「部活動に係る活動方針」改訂版（一部抜粋）

【1】令和7年度の取組

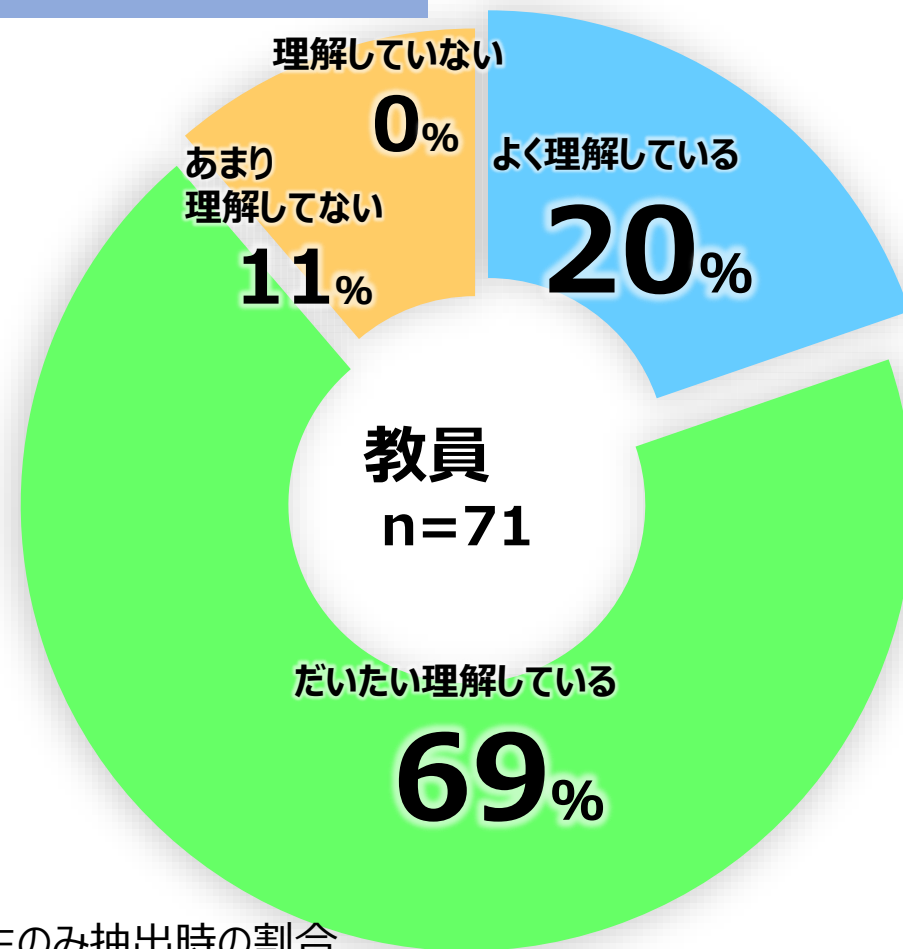
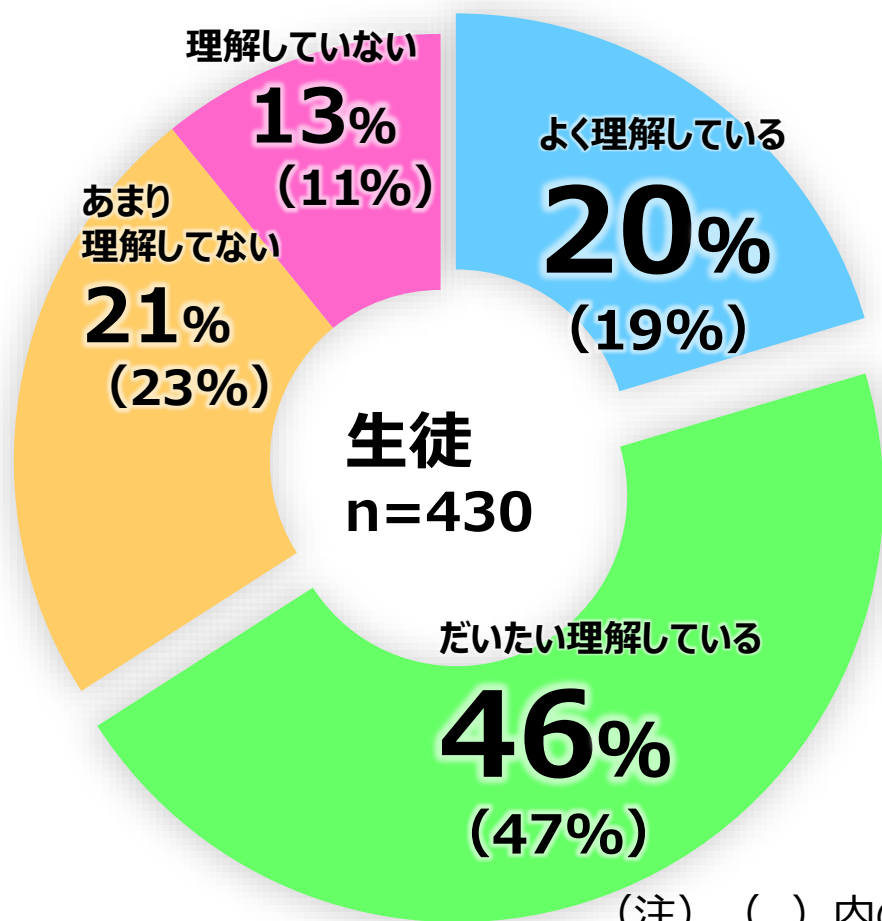
R7

方向性 **1** 佐賀モデル (佐賀市部活動適正化モデル)

アンケート結果 (R7.7月) ※4月から試行7校
成章中・芙蓉中・諸富中・富士中
三瀬中・川副中・東与賀中

Q)佐賀モデルのねらいを理解していますか

理解度に関する評価



(注) () 内の数字は1・2年生のみ抽出時の割合

【1】令和7年度の取組

R7

方向性 **1 佐賀モデル** (佐賀市部活動適正化モデル)

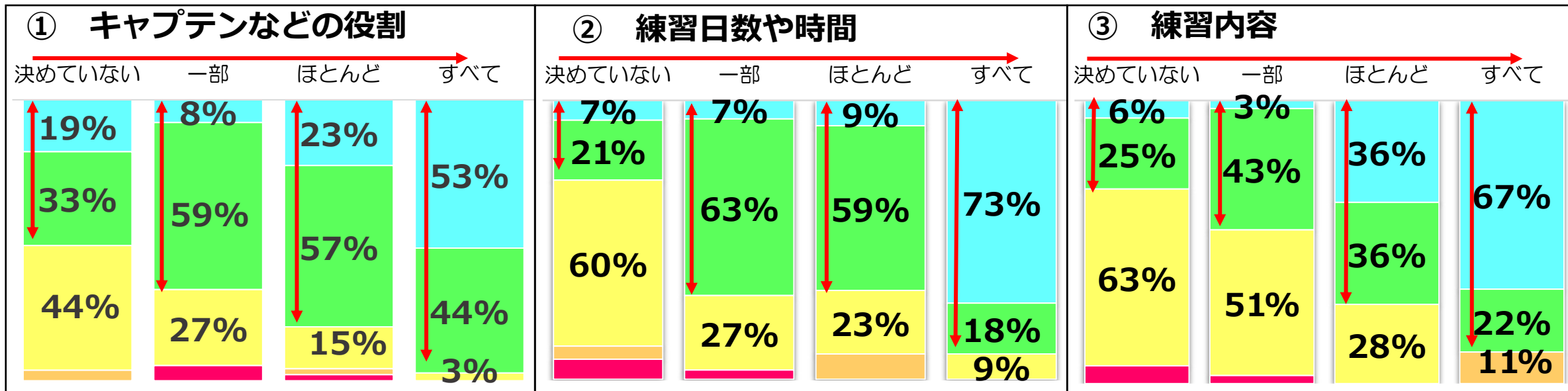
アンケート結果 (R7.7月) ※4月から試行7校
成章中・芙蓉中・諸富中・富士中
三瀬中・川副中・東与賀中

活動の質に対する評価

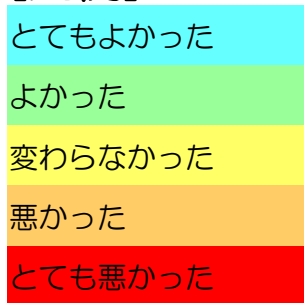


決定の実態と満足度のクロス集計

生徒 n=417



[凡例]



肯定的割合

全項目において

生徒の **自己決定割合が多いほど**
生徒の **満足度が高い**

【1】令和7年度の取組

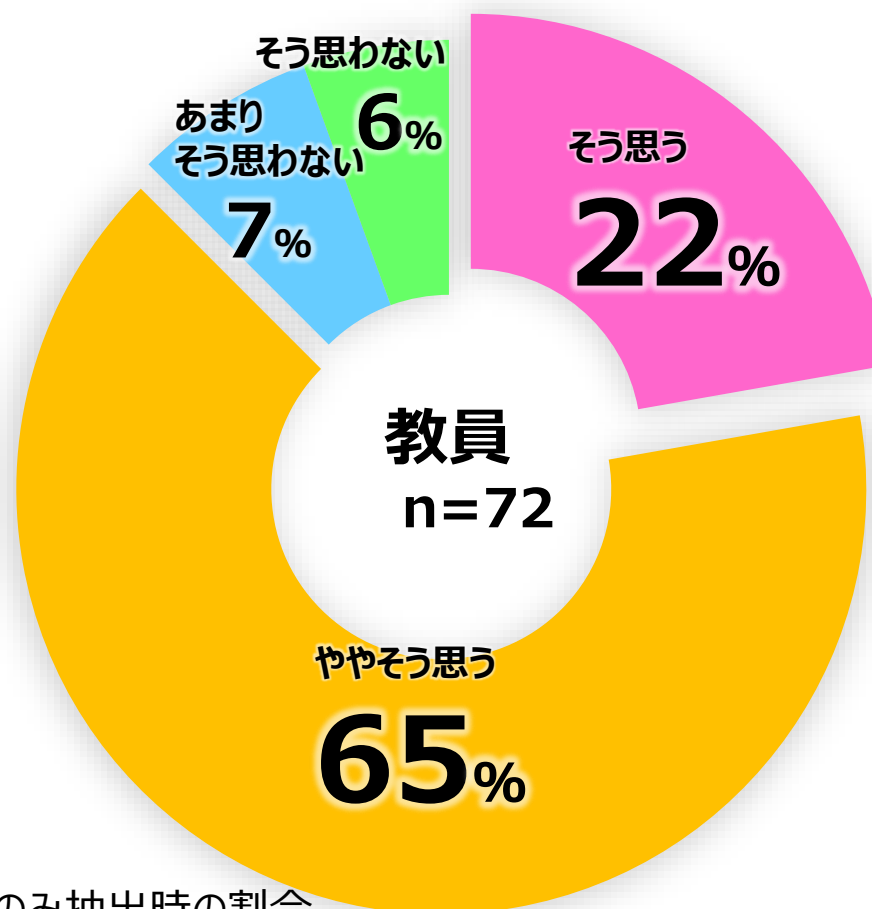
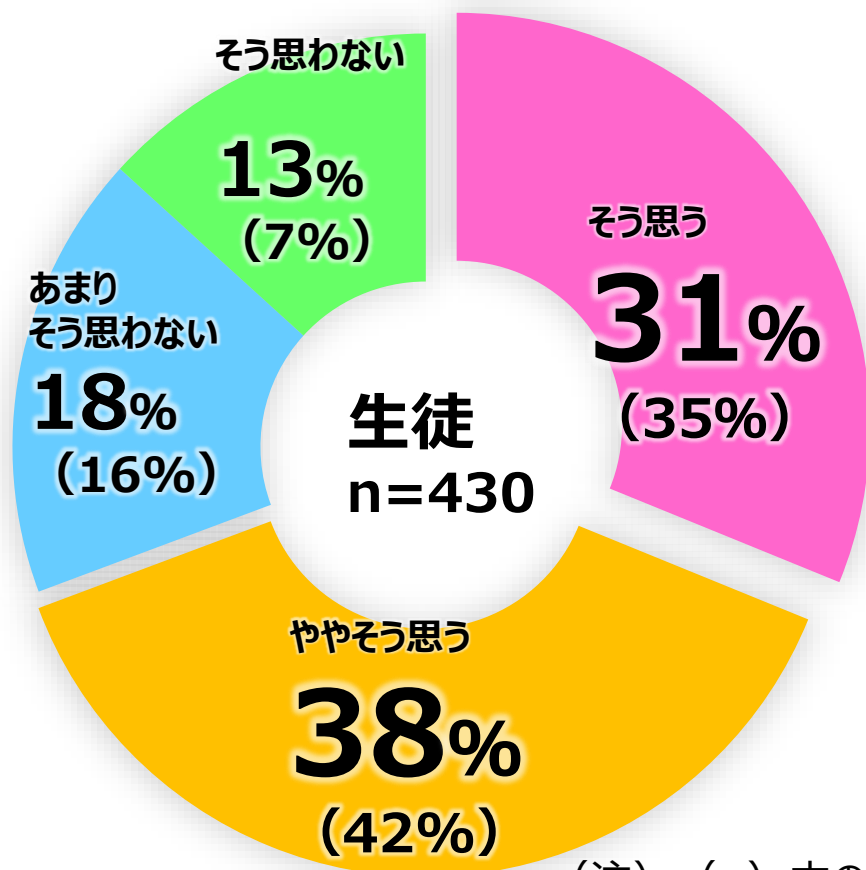
R7

方向性 **1 佐賀モデル** (佐賀市部活動適正化モデル)

アンケート結果 (R7.7月) ※4月から試行7校
成章中・芙蓉中・諸富中・富士中
三瀬中・川副中・東与賀中

Q) 今後も佐賀モデルに取組みたいですか？

制度に関する評価



(注) () 内の数字は1・2年生のみ抽出時の割合

【1】令和7年度の取組

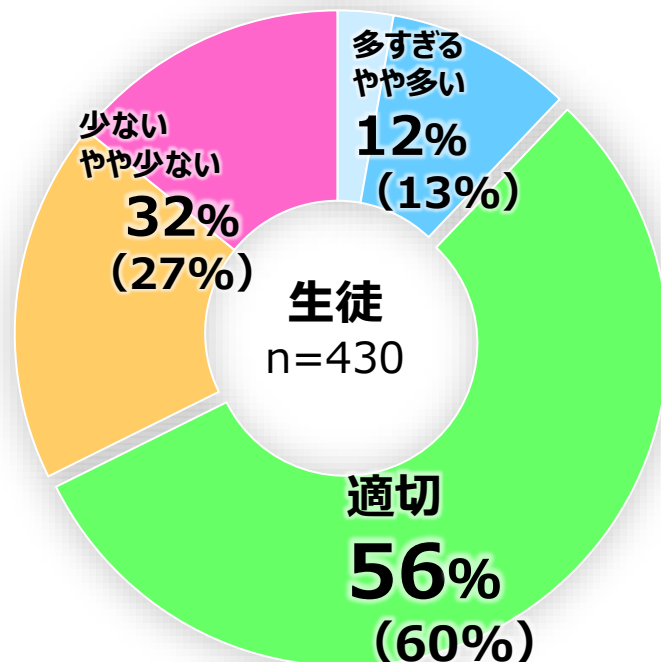
R7

方向性 **1** 佐賀モデル (佐賀市部活動適正化モデル)

アンケート結果 (R7.7月) ※4月から試行7校
成章中・芙蓉中・諸富中・富士中
三瀬中・川副中・東与賀中

活動の量に対する評価

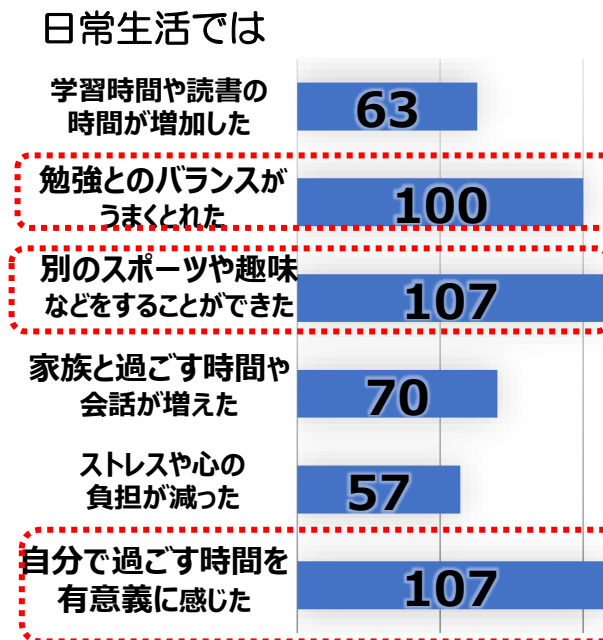
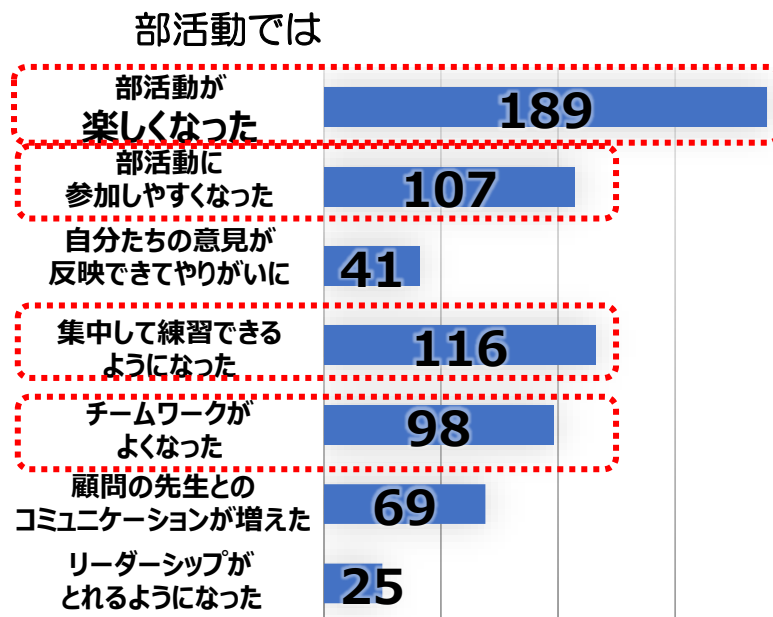
▶佐賀モデルの活動時間
(週8時間程度)は適切か？



(注) () 内の数字は1・2年生のみ抽出時の割合

▶佐賀モデルに取組んでプラスになったことは？【部活動・日常生活】

(複数回答)



【1】令和7年度の取組

R7

方向性 ② 地域クラブ活動型モデル



1 総合型地域スポーツクラブ（継続）

平日2日・休日1日ベース

対 象：東与賀中・附属中 軟式野球部 他

運営団体：NPO法人 スポーツ・フォアオール

指導者：大学教授／兼職教員／学生 等

場 所：佐賀大学グラウンド

2 地域クラブ（継続）

平日1日・休日1日ベース

対 象：諸富中・川副中・芙蓉中 軟式野球部

運営団体：諸富B B C

指導者：地域指導者／兼職教員／学生

場 所：諸富中学校グラウンド

3 民間プロスポーツチーム（新規）

平日1日・休日1日ベース

対 象：城西中 男子バスケットボール部

運営団体：株式会社佐賀バルナーズ

指導者：兼職教員／トレーナー／

場 所：城西中学校体育館

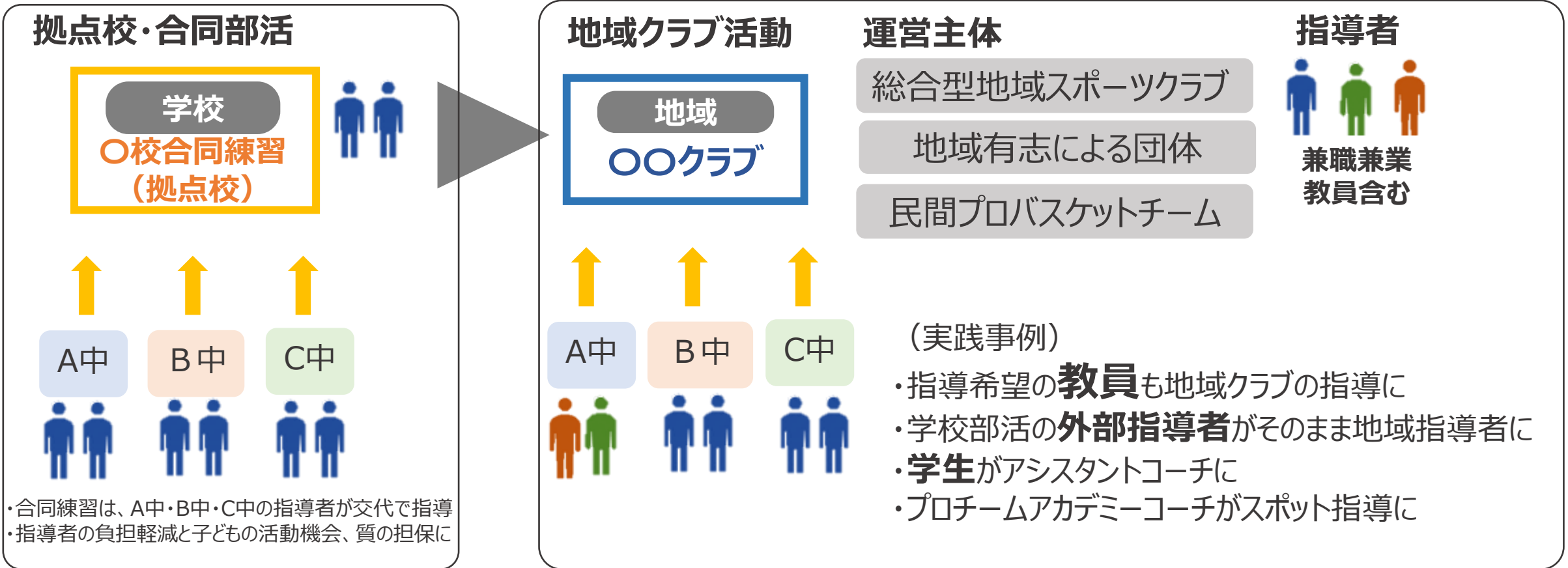
【2】佐賀市の取組

R7

方向性 ② 地域クラブ活動型モデル



地域クラブ活動への移行プロセス（佐賀市事例）



【2】佐賀市の取組

R7

方向性 ② 地域クラブ活動型モデル



主体が「学校」から「地域（社会教育）」になった場合、運営団体が担う役割

学校部活動において、教職員が担っている業務と役割

担当		業務	
学 校	管理職	管理	勤怠管理
	顧問		安全管理、ケガ対応、いじめ・トラブル対応、練習計画作成・管理
	顧問	庶務	名簿作成、スケジュール・場所調整、消耗品・備品購入、 物品購入続き（説明・承諾書・申込書作成・発注）
		大会等	大会引率、大会運営、審判、抽選会（顧問会議）、 練習試合（交渉）、実施要項等作成
		練習等	生徒指導、仲間づくり、ニーズへの対応・個別対応、 練習メニュー作成、保護者・生徒連絡
	部活動指導	技術指導	

指導者の確保だけでなく、地域クラブの運営業務、費用負担の在り方の整理など役割は多岐に渡る

【1】令和7年度の取組

R7

方向性 ② 地域クラブ活動型モデル



運営団体・実施主体の体制整備等／生徒の安全確保のための体制整備

加入手続完了メール
1件のメッセージ

公益財団法人 スポーツ安全協会 <admin@spokyo.jp> 2025年3月31日 22:59

加入手続完了メール

諸富ベースボールクラブ 様

スポあんネットをご利用いただきありがとうございます。

スポーツ安全保険の加入手続が完了しました。

加入依頼番号 [REDACTED]

払込日：2025年03月31日

補償期間：2025年04月01日～2026年03月31日

払込掛金： [REDACTED]円（システム利用料を除く。）

人数の内訳：A1： [REDACTED]人 C： [REDACTED]人

スポーツ安全保険への加入手続き事務

指導業務月報

作成日	令和7年6月30日		
氏名	[REDACTED]		

令和7年6月分		合計時間	60進法	6:00	時間単価	1,600	
		10進法	6.00	合計金額	9,600		
日時	10進法	進法	進法	指導内容	対象金額	本人印	代表権印
6月7日(土)	[勤] 9:00 ~ 12:00	3:00	3.00	練習試合18名参加 審判員2名 [REDACTED] アソブ、キッズボール、フット ①諸富3-4金原 ②諸富5-2金原	4,800		
	[休]	0:00	0.00				
	[除]	0:00	0.00				
	計	3:00	3.00				
6月21日(土)	[勤] 9:00 ~ 12:00	3:00	3.00	練習試合18名参加 審判員2名 [REDACTED] アソブ、キッズボール、フット ①諸富6-0山内 ②諸富10-3播磨-筑後-筑前-豊	4,800		
	[休]	0:00	0.00				
	[除]	0:00	0.00				
	計	3:00	3.00				
[勤]	0:00	0.00		0			
[休]	0:00	0.00					
[除]	0:00	0.00					
計	0:00	0.00					

指導者の勤怠管理・謝金支払・源泉徴収事務

【1】令和7年度の取組

R7

方向性 ② 地域クラブ活動型モデル



運営団体・実施主体の体制整備等／生徒の安全確保のための体制整備

佐賀大学ベースボールクラブ報酬規程

特定非営利活動法人スポーツフォアオール（以下、当法人）が運営する佐賀大学ベースボールクラブ（以下、当クラブ）における報酬を以下のように定める。

第1条（目的）

本規定は、当クラブが地域クラブ活動において委嘱する指導者に対して支給する謝金に関し、必要な事項を定めるものである。

第2条（委嘱する業務）

- (1) 軟式野球の練習および試合の計画、実施、戦術指導、技術指導、引率
- (2) その他上記に付随する業務

第3条（委嘱する役職）

- ①監督1名 ②コーチ若干名 ③その他必要と認める者

第4条（支給対象）

謝金の支給対象者は、当クラブから委嘱された監督およびコーチとする。

第5条（支給内容）

- (1) 監督：時給1,600円（1回最大3時間まで）
- (2) コーチ：月額定額 〇〇〇円^{※1}、〇〇〇円^{※2}
 - ※1) 月内に8回以上の休日を含めた活動および活動報告の提出を条件とする。
 - ※2) 月内に6回以上の平日のみの活動および活動報告の提出を条件とする。

諸富ベースボールクラブ業務委託契約書

諸富ベースボールクラブ（以下、甲）と 〇〇〇〇〇〇（以下、乙）は業務委託に係る内容および報酬を以下のように定め業務委託契約を締結する。

第1条 委託する業務

甲の運営する軟式野球クラブのコーチとしての以下の業務

- ＊軟式野球の練習および試合の計画、実施
- ＊軟式野球の戦術指導、技術指導
- ＊監督の補助業務
- ＊クラブ員の練習または試合会場の往復の引率
- ＊その他上記に付随する業務一式

第2条 報酬の額

- ＊時給 〇〇〇円以内とする。
- ＊週当たり1日、1日当たり3時間、〇〇〇〇円を上限とする。
- ＊甲、乙双方の協議により報酬を支払わない契約とすることができる。その場合は第3条は適用しない。

第3条 報酬の積算方法及び支払方法

- ＊乙は甲に対し、業務委託に係る活動をした日および時間を毎月1日報告する。
- ＊甲は乙に対し、毎月1日から月末までの活動時間に対する報酬を、翌月25日までに通貨で支払う。
- ＊30分未満の端数は切り捨てる。
- ＊報酬の支払い方法は甲、乙の協議により決定する。

第4条 受託者の義務

受託者は本クラブの規約、活動方針を十分理解し、関係法令および関係団体のガイドライン等を遵守し、クラブ員の心身と技術の向上に寄与するよう努めるものとする。

第5条 適用期間

この規定は令和7年4月1日から令和 〇 年 〇 月 〇 日/日までを適用期間とする。

第6条 その他

この規定に定めのない事項については役員会で定める。

令和7年 〇 月 〇 日

(報酬 有 ・ 無)

✓ クラブ規約、クラブ方針作成

✓ クラブ独自の報酬規程設定

(例1)

監督とコーチの支給要件を区別

(例2)

指導者の意志で報酬の有無を選択

【1】令和7年度の取組

R7

方向性 ② 地域クラブ活動型モデル



指導者等の質の保障・量の確保／生徒の安全確保のための体制整備

✓ SAGA部活安全指導オンデマンド研修 (佐賀県教育委員会主催)

→ 地域クラブの指導者に対して、受講義務化

令和7年4月1日

〇〇〇〇中学校
校長 〇〇〇〇 様

団体名 特定非営利活動法人
スポーツフォアオール

代表者氏名 〇〇〇〇

地域クラブ活動指導者の委嘱について (依頼)

本クラブでは、佐賀市教育委員会と連携し、令和7年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業(地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業)を活用し、部活動の地域展開に関する実証事業を行うこととしております。

つきましては、下記の者に、本クラブが運営している佐賀大学ベースボールクラブの指導を委嘱したく、御配慮いただきますようお願い申し上げます。

1 指導者の概要

氏名	〇〇〇〇
住所	〇〇〇〇
生年月日(年齢)	〇〇〇〇
職業	〇〇
電話番号	〇〇〇〇
競技種目名等	軟式野球

4 遵守事項及び同意事項の確認(指導者が記入)

(1) 登録に当たり、次の遵守事項を遵守します。(遵守事項の□にチェック)

(2) 登録に当たり、次の同意事項に同意します。(同意事項の□にチェック)

【遵守事項】

地域クラブ活動において、登録団体の指揮監督を受け、その指示に従うこと。

生徒個人の人格を尊重し、教育的配慮に十分留意した上で指導に当たること。

SAGA部活安全指導オンデマンド研修を受講したうえで指導に当たること。

・研修動画 URL https://youtu.be/ai3_udinz1Y

・視聴事後アンケート URL <https://logoform.jp/f/jNC0Z>

職務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用してはならないこと。その職を離れた後も、同様とする。

職務の信用を傷つけ、又は職全体の不名誉となる行為をしてはならないこと。

【同意事項】

佐賀市教育委員会が令和7年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業(スポーツ庁委託事業)を実施するに当たり、上記「1 指導者の概要」に記載されている私の個人情報(地域クラブ活動実施主体に)情報提供することに同意します。

依頼がありました、指導者の委嘱について、これを承諾します。

令和7年 〇月 / 〇日

✓ 委嘱状及び承諾書

→ 運営団体から指導者・所属長へ

✓ 教職員の兼職兼業申請

→ 指導者から所属長・市教委へ

【1】令和7年度の取組

R7

方向性 **2** 地域クラブ活動型モデル



指導者等の質の保障・量の確保／生徒の安全確保のための体制整備



✓ トレーナー・管理栄養士による研修

- けが防止の観点から
- 体づくりの観点から

✓ ICT活用研修

- プロ選手との動作比較ツール
- 豊富な練習メニューの主体的選択

【1】令和7年度の取組

R7

方向性 **2** 地域クラブ活動型モデル



活動場所の確保

部活動地域展開に係る学校体育施設利用に関する覚書

(目的)

第1条 この覚書は、佐賀市立城西中学校が実施する「部活動地域展開」(以下「本事業」という)に基づき、佐賀市立城西中学校(以下「学校」という)の体育施設を、株式会社佐賀パレーナース(以下「クラブ」という)が活動の実施に伴い適切に利用できるよう、必要な事項を定めることを目的とする。

(施設の利用)

第2条 クラブは、本事業に基づき、学校の体育施設(以下「施設」という)を以下の条件に従い利用する。

- (1) 利用目的: クラブの活動のため
- (2) 利用期間: 令和7年10月1日から令和8年1月31日まで
- (3) 利用日時:

- ・毎週1回(土曜日・日曜日いずれか) 午前9時～11時の2時間程度
 - ・毎月1～2回(水曜日) 午後5時半～午後7時半の2時間程度
- ただし、練習試合、大会等の場合はこの場合ではない。

2 クラブは、施設利用にあたり、学校が定める指示に従うものとする。

(使用料)

第3条 クラブは、佐賀市が定める規則に基づき、使用料を支払うものとする。ただし、本事業に関わる特例措置が適用される場合は、その規定に従う。

部活動備品借用に関する協定書(覚書)

本協定書(覚書)は、佐賀市立諸富中学校軟式野球部保護者会(以下「甲」という)と、諸富ベースボールクラブ(以下「乙」という)の間で、部活動の備品を借用するにあたり、下記のとおり合意し、これを確認する。

(目的)

第1条 本協定書は、甲が所有する部活動備品を乙が借用し、地域クラブ活動に使用する際の条件や管理責任について定めることを目的とする。

(貸与する備品)

第2条 甲は、乙に対し、以下の備品を貸与する。

- (1) 備品名および数量
バット、ヘルメット、ボール、捕手防具、その他野球用品一式

(貸出期間)

第3条 備品の貸出期間は令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

(抜用条件)

第4条 乙は、貸与された備品を地域クラブの活動にのみ使用するものとし、他の目的に使用してはならない。

2 乙は、貸与された備品を善良なる管理者の注意をもって使用し、保管するものとする。

様式第1号(第5条関係)

年間利用登録団体申請書

佐賀市立諸富中学校体育施設を定期的に年間利用したいので、注意事項を確認・了承し、以下のとおり申請します。なお、施設の使用にあたっては、佐賀市立諸富中学校体育施設使用要綱を遵守することを誓約いたします。

1 申請の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規登録 <input type="checkbox"/> 内容変更 <input type="checkbox"/> 登録取り消し	
2 団体等名	諸富ベースボールクラブ	
3 団体代表者 (使用責任者)	氏名	██████████
	住所	████████████████████
	連絡先	████████████████████

✓ 学校施設利用に関する覚書

→運営団体から学校へ

✓ 部活動備品借用に関する覚書

→運営団体から保護者会へ

→運営団体から学校へ

✓ 体育施設年間利用登録団体申請

→運営団体から学校へ

【1】令和7年度の取組

R7

方向性 2 地域クラブ活動型モデル



大会やコンクール運営の在り方

～令和7年10月26日(日)節 錬成会 (2025.10.26) 男子会場へ

■場 所: 総合グラウンド体育館

大桐英: 大川桐英

■参加校: 下記組合せ参照

B R C : BRONCOS

■時 間: 8時00分～17時00分 (トスアップ9時00分)

佐B W : 佐賀B.WEST

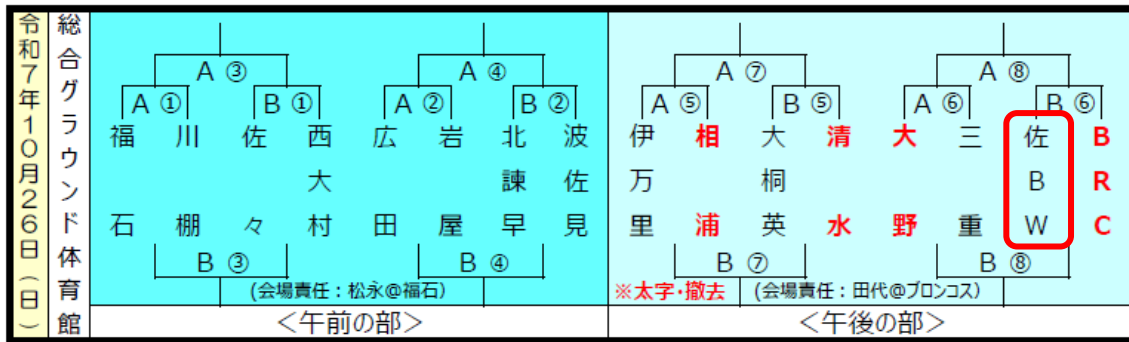
※開場: 8時00分 (それより前には開きません)。

※午後には試合のある佐世保のチームは撤去の協力をお願い致します。

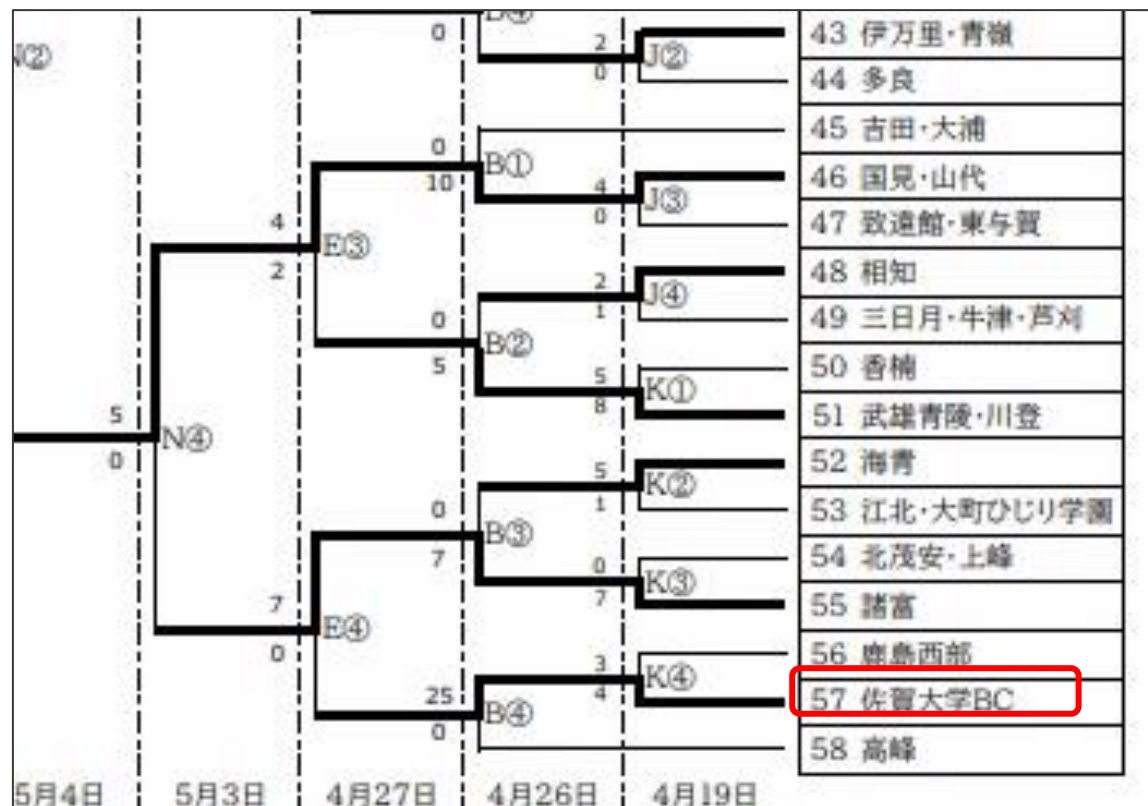
■時 間: 7-(1)-7-(5)-7-(1)-7(試合間7分) ※ハーフアップ無し・タイムアウト前半・後半で1回ずつ

■男子組合せ

Ver. 2



✓ 地域クラブ名で出場



✓ 地域クラブ名で出場

【1】令和7年度の取組

R7

3 多様なクラブ・スクール活動への生徒参加の円滑化

佐賀市スポーツ振興課

▶ 少年スポーツ指導者資格取得費補助金

- ・対象資格：(公財)日本スポーツ協会公認スタートコーチ、コーチ I、ジュニアスポーツ指導員、コーチングアシスタント 他

▶ 佐賀市総合型地域スポーツクラブ設立支援補助金

- ・総合型クラブの設立・運営に要する経費

▶ 市内スポーツクラブ一覧表 (HP掲載)

▶ 佐賀市小中学生各種スポーツ大会等出場激励金 (社会体育対象)

▶ 各種研修会における部活動改革に関する講話 (広報)

- ・市総合型地域スポーツクラブ連絡会
- ・市スポーツ協会役員研修会
- ・市スポーツ少年団指導者・保護者研修会
- ・市少年スポーツ指導者研修会

【1】令和7年度の取組

R7 3 多様なクラブ・スクール活動への生徒参加の円滑化



佐賀市 SAGA City

ホーム
くらしの情報 >
健康・福祉 >
子育て・教育 >
生涯学習・スポーツ >
文化・交流 >
観光 >
産業・事業者 >

部活動地域展開 応援プロジェクト

佐賀市企業版ふるさと納税プロジェクト

未来を動かすのは、子どもたちの“主体性”
子どもたちの“これかど”を地域とともに育てる

▶ 部活動改革の3つの方向性

- 01 学校部活動の適正化(佐賀モデル)
子どもが「自分で考えて動く力」を育む、新しい部活の形に！
- 02 地域クラブの立ち上げ・運営支援
地域とともに、子どもたちの多様な価値観に応える“新たな受け皿”を！
- 03 多様なクラブ・スクール活動への生徒参加の円滑化
一人ひとりの「やってみよう」が届くように、選択肢を“見える化”！



佐賀市HP

※ 企業版ふるさと納税によるご支援は、これらの取組の一部に活用させていただきます。



Google 検索 Language 言語を選択 文字の大きさ 印刷 大 小 背景色

トップページ > 文化・交流 > ふるさと納税(ふるさと納税) > 企業版ふるさと納税で佐賀市を応援してください！

企業版ふるさと納税で佐賀市を応援してください！

更新：2025年10月27日

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクト（※）に対して企業が買戻を行った場合、法人所得税から税額控除する仕組みです。

佐賀市の地方創生プロジェクト

[第2期佐賀市まち・ひと・しごと創生推進事業（令和7年3月認定）](#)

【06 スポーツ・文化で元気なまちプロジェクト】

- スポーツで元気なまちプロジェクト（事業詳細）
- 部活動地域展開応援プロジェクト（事業詳細）
- 肥前さが幕末・明治維新期遺産の保存・活用プロジェクト（事業詳細）

✓ 企業版ふるさと納税のメニュー追加

【07 人が行き交うまちプロジェクト】※NEW

- 中心市街地活性化推進プロジェクト（事業詳細／関連ページ）
- 佐賀市の未来を育む新しい図書館づくりプロジェクト（事業詳細）

【08 佐賀の「あたりまえハッピー」発信プロジェクト】※NEW

- あたりまえハッピープロジェクト（事業詳細／関連ページ）